

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2016-39304(P2016-39304A)

【公開日】平成28年3月22日(2016.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-017

【出願番号】特願2014-162643(P2014-162643)

【国際特許分類】

H 01 S 5/022 (2006.01)

H 01 S 5/042 (2006.01)

H 01 S 5/06 (2006.01)

【F I】

H 01 S 5/022

H 01 S 5/042 6 3 0

H 01 S 5/06

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月13日(2017.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

チップキャリアと、

前記チップキャリア上に設けられ、チップ実装領域、及び前記チップ実装領域からそれぞれ延在する第1及び第2領域を有する第1メタライズと、

前記チップキャリア上に設けられると共に前記第1メタライズと分離しており、直流電流が入力される第2メタライズと、

前記第1メタライズにおける前記チップ実装領域及び前記第2領域に連続して設けられた口ウ材パターンと、

前記口ウ材パターンを介して前記チップ実装領域に実装されると共に前記第2メタライズに接続される半導体レーザチップと、

一方の電極が前記第1領域に接続され、他方の電極が前記第2メタライズに接続されるコンデンサと、

を備える半導体レーザ装置。

【請求項2】

前記コンデンサは、少なくとも前記第1領域と前記第2メタライズとの間の領域上に配置され、前記コンデンサの一方の電極が前記第1領域に接続され、前記他方の電極が前記第2メタライズに接続されてなる、請求項1に記載の半導体レーザ装置。

【請求項3】

前記コンデンサは、前記第1領域上に配置され、前記コンデンサの一方の電極が前記第1領域に直接に接続され、前記他方の電極がワイヤを介して前記第2メタライズに接続されてなる、請求項1に記載の半導体レーザ装置。

【請求項4】

前記半導体レーザチップは、利得領域と波長制御領域とからなる波長可変半導体レーザチップであり、且つ、前記利得領域に電流を注入するための利得電極を備え、

前記第2メタライズと前記利得電極とは、ワイヤを介して接続されてなる、請求項1に

記載の半導体レーザ装置。